# 「平塚市健康増進計画(素案)」について パブリックコメント実施結果

- ご協力ありがとうございました-

## 1 実施概要

(1) 募集期間

平成22年2月15日(月)~平成22年3月16日(火)

(2)配布場所

市政情報コーナー、各公民館、平塚市保健センター なお、市ホームページにも掲載

(3) 応募方法

①持参 平塚市健康課(保健センター内)

②郵送 〒254-0082 平塚市東豊田448番地3

平塚市健康課

377977 0463-55-2139

④Eメール <u>kenko-hc@city.hiratsuka.kanagawa.jp</u>

#### 2 実施結果

(1) 意見を寄せていただいた人数

6人

(2) 意見の件数

11件

## (3) 意見の内訳

意見の内容	件数
計画の中間評価や事業の見直しについて	2件
計画の表記方法の簡素化について	1 件
医療費、介護、メンタル面の情報について	3件
脳の健康やBMI22について	2件
計画の周知について	1 件
健康推進員活動・地域の健康づくりについて	2件

# 平塚市健康増進計画素案」パブリックコメント反映結果

計画案に対する 意見(要旨)	市の考え方	計画への反映結果
中間評価はどの ような考え方で行 うのか。 また、事業の見 直しは年度途中で できるのか。	本計画の中間評価は、3 年後の実施を 予定しており、アンケート調査を実施し、 施策の方向性等の確認を行います。 事業の見直しについては、基本的には、 年度ごとの予算編成のタイミングで行い ます。	反映いたしません。
評価方法は事業 実施前にあらかじ め概要・略表を作 成しておき、順次 補足していくこと が(構成員の意見 を聞き)よい。	本計画は、健康に関わる様々な課の事業が含まれており、評価方法は総合計画との整合性を図る必要もあります。それらを考慮して、推進部会等で検討しながら策定します。	一部反映いたします。
もう少し単純に わかりやすく表し たほうがよい。表 等のカラー化や数 字も簡潔化するほ うがよい。	計画の内容の簡素化については、今後、 市民へ幅広く周知を行うために、概要版 を作成する予定です。また、計画書の記 載もできるだけわかりやすく簡略化しま す。	一部反映いたします。
医療費の状況に ついて資料が記載 されているとよ い。	医療費の状況に関する情報として、平成 18 年 11 月分の平塚市国民健康保険加入者の診療報酬明細書の結果を追加します。生活習慣病関連疾患とそれ以外の疾患の一人あたりの医療費の状況を記載しています。	反映いたします。
介護の情報があると、子どもから 高齢者までの状況 が見えてくる。	介護の情報としては、介護保険サービスを必要とする要介護認定者の推計データを追加します。また、介護保険居宅サービス利用者が、どのような疾患が原因で介護が必要になったかについてのグラフも記載します。	反映いたします。

うつ病や自殺、	メンタル面の情報は、自立支援医療申	
薬物乱用等の記載	請者数や自殺者数のデータを追加しま	
が少ない。メンタ	す。薬物乱用等については、市のデータ	
ル面での記載をも	はありませんが、薬物依存は、喫煙と同	一部反映いたします。
う少し多くしたほ	様に習慣性や依存性が強く、健康上の課	
うがよい。	題であるという点から、P84 第 2 章健	
	康分野 4「たばこ」の健康課題のとらえ	
	方に記載をしています。	
認知症等の脳の	脳に関連する病気には、様々な病気が	
健康について、記	あり大変難しい課題ですが、脳血管性の	
載があったほうが	認知症は生活習慣病を予防することや軽	
よい。東海大学の	い運動をすることで発症を防いだり、進	
市民講座に参画す	行を遅らせたりすることが期待できま	
ることにより、「脳	す。そのため、本計画では、第2章健康	一部反映いたします。
の健康づくり」を	分野7の「生活習慣病と健康管理」に認	
さらに充実させる	知症の予防について記載します。	
ことができるので	東海大学については、交流事業を実施	
は。	しており、今後も健康づくり事業につい	
	ての連携を図っていきます。	
BMI22よりも、	日本肥満学会では、BMI(体格指数)	
BMI24 前後の人	が、22 を適正体重とし、25 以上を肥満	
ほうが死亡率が低	としています。約 15 万人の調査では、	
いというデータが	22 が一番病気になりにくく、25 以上は	
ある。	高血圧、糖尿病、脂質異常症のリスクが	
	約2倍になり、アジア人は比較的軽度の	反映いたしません。
	肥満で生活習慣病になりやすいことがわ	
	かっています。BMI については、様々な	
	見解がありますが、BMI24 前後の人の	
	ほうが、死亡率が低いという見解は出さ	
	れていません。	
計画の周知につ	本計画は、国の法律に基づき策定する	
いて、不足ではな	ものです。国は、健康増進に関する様々	
いか。	な PR を行っており、本計画に基づく健	
	康増進の普及啓発については、今後、様々	らいた! キサ/
	な機会を捉え効果的な周知を行います。	反映いたしません。
1		

健康推進員は地 域団体を推薦母体 としたほうが、地 域に密着した組織 になると思う。ま た、教育の強化を 図り人材の質的向 上が必要ではない か。 健康推進員は、健康づくりに関心のある市民を一般公募し、健康づくりの基礎を学んでいただいたのち、市長からの委嘱を受け、運動と教養を柱とした健康づくりについて活動します。地域との連携については、全市を東西南北の4つのブロックに分け、活動を行っています。地域との連携は必要不可欠ですが、現段階では、健康づくりに意識のある方の意欲的な参加を期待しているため、公募制をとっております。そのため、現段階では、地域関係団体からの推薦方式は考えておりません。

健康推進員の資質の向上については、 現在、育成講座を開催し技術の向上等を 図っておりますが、今後更なる人材の育 成に努めてまいります。その内容につい 一部反映いたします。

市民の健康増進には、市民参加型の地域における健康づくり活動の強化を推進することが効果的かと思う。

市民の健康増進を効果的に図るためには、より身近な場所で健康づくり活動に参加でき、仲間や地域とのつながりを持つことが重要です。その主旨は、計画書に記載されておりますので、今後、計画を推進していく中で、強化に努めたいと思います。

て第3章-3に追加します。

計画掲載済み。

P111第3章—3市民 参加型の地域における 健康づくり